



2020年議長あいさつ

## 民主主義、立憲主義、平和主義 …… 良い「教育」は良い「政治」から

愛教労組合員、県内の小中学校教職員の皆さん  
明けましておめでとうございます

昨年秋、愛教労は長年慣れ親しんだ山岸ビルを離れ、大須四丁目の新事務所に移転しました。多くの組合員・元組合員のご支援、ご尽力により、驚くほどの短期間での移転となりました。この新事務所は結成26年目の愛教労にとって、次の四半世紀の拠点となるものです。まだいらしていない方は、年明けに是非お立ち寄りください。移転・新事務所開設にご協力いただいた多くの方々に、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、新しい年を新しい事務所で迎え、気分も新たに充実した活動へ向かいたいところですが、教職員をとりまく状況はどれも芳しくありません。昨年12月、「変形労働時間制」を可能にする給特法改定が強行されました。国会審議で批判された問題点は解決されないまま、「変形させることで、見た目の時間外労働を少し減らす」という法改定です。2020年はこの制度を学校に導入させないよう、県・市町村に働きかけていかなければなりません。

教員の労働時間の話は、もともと教員の長時間過密労働をいかに是正するかということでした。県教委の「教員の多忙化解消プラン」は発出から3年が経過しようとしています。現場の変化は表層的なものに留まっています。2020年3月末時点で月の超過勤務80時間の教員の割合をゼロにするという数値目標は達成できないとみられます。早々に達成を謳う教委もありましたが、その実態から見れば記録の正確性が疑われるに過ぎません。2020年4月からの新たな取り組みにどれほど具体性をもたせていくか、「多忙感」の解消ではなく現実の長時間勤務の原因である業務をいかに削減していくか、という方向で愛教労の運動をすすめていきます。

2020年4月からは、もう一つの新たな制度「会計年度任用職員」の制度が導入されることとなります。ごく一部分をみれば処遇の改善もありますが、基本的には常勤職員中心の公務運営の原則が崩されている現状を追認する制度に他なりません。公務職場で不安定な雇用が固定化され



るといことは、医療・介護・福祉、保育・教育といった住民の暮らしに直結する仕事の多くが非常勤で固定化されるということであり、行政サービスの低下をまねくものです。学校でも常勤・非常勤講師として子どもたちを教える先生は増えています。臨時的任用教職員の雇用を守ることは、教育を守ることに他なりません。教育から「臨時」をなくす取り組みを強めていきます。

教育をとりまくこうした制度改定は当然今の政治の方向に基づいていますが、その「政治」では昨年呆れるほどの倫理崩壊が露呈しました。安倍政権は、桜を見る会疑惑やIR汚職などやましい部分は隠したまま、格差をいっそう広げる政策を推し進めています。

今とくに危険なのは、先月末安倍内閣が国会審議なしで決めた自衛隊の中東派遣です。

今の自衛隊は2016安保法制のもとにあるため、米軍が他国と交戦した場合、後方支援を行うこととなります。それは交戦国から見れば米軍と一体であり、憲法9条違反の武力行使に他なりません。日本が戦後75年間守り続けてきた平和主義がこわされるおそれが目前に迫っているのです。2020年早々、米トランプ大統領は、イラク・バグダッド空港でイラン革命防衛隊の車列を空爆しソレイマニ司令官らを殺害したと発表しました。「アメリカ防衛のため」などと理由を挙げようとも、明らかに国際法違反の暴挙であり、世界からもアメリカ国内からも抗議・非難・批判の声が上がりました。イランとアメリカの双方がその後の報復を重ねなかったため、大規模な戦争の危機は一応収まりました。しかし、長年イランと友好関係にある日本が、アメリカ側についてイランと「交戦」する危機は去っていません。

自衛隊は「調査・研究」という名目で派遣されますが、歴史上すべての戦争は自衛や治安確保などの「良い理由」ではじまるものであり、危機が高まるもとの派遣は明確に平和主義に反します。自衛隊の中東派遣「調査・研究」は絶対許してはなりません。

平和な社会と教育を守るため、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、立場も世代も超えた「国民・市民の声」とともに、愛教労も大きく強く歩んでいきましょう。

2020年1月 議長 岩澤弘之

【ゆきとどいた教育をすすめる会主催】

### 少人数学級の前進を!! 教育予算を増やして!! 教職員定数の改善を!! 署名の集約数 389万8834筆 教育全国署名集会 12/6



12月6日、ゆきとどいた教育をすすめる会（全教、全国私教連、教組共闘連絡会、全国私学父母懇・私学助成をすすめる会連絡会ほか）は新宿区内で教育全国署名集約集会をおこないました。全国から約250人が参加しました。集会は各地のとりくみのスライド上映で始まり、基調報告、特別報告がありました。

山口高教組からは、署名を県議会に提出した際に議長や県議と教育についての意見交換したことなどを紹介。続いて私学の高校生が、「三者でつくる学校づくりと私学助成署名運動」「学ぶ権利の保障と基本的権利としての私学助成」「世界標準の教育無償を



すすめる活動に参加できない生徒・教職員に意義を伝えたい」の3本の発言がありました。その後、30都道府県の代表者からとりくみのアピールがありました。

集会後、新宿中央公園を出発し、新宿駅南口前、明治通り、靖国通りを進み、新宿区役所前まで約45分間のパレードをおこないました。先頭を歩く私学の高校生たちが、『国の責任で35人学級実現』『せんせいふやそう』『教育予算を大きくふやそう』『親の負担をへらしてほしい』『権利としての教育無償化を』『国の責任でゆきとどいた教育をすすめるよう』など明るく元気に声を上げ、大きくアピールしました。週末の新宿は人通りも多く、沿道の人たちは、大きく手をふってこたえてくれました。



## 自衛隊中東派兵閣議決定に対する抗議および派兵中止を求める緊急声明

2019年12月27日、安倍政権は中東への自衛隊派兵を閣議決定しました。河野防衛大臣は派兵への準備として、護衛艦たかなみ1隻で構成される部隊を新たに編成する指示を発令しました。ジブチを拠点にソマリア沖で海賊対処にあたっているP3C哨戒機2機も加え、260人規模で12月26日までの1年間の予定で活動を開始しています。防衛省設置法第4条「調査・研究」に基づくものとしていますが、国会審議も経ないままの決定は憲法の定める国民主権、平和主義の重大な侵害です。

2020年1月3日には、アメリカ軍がトランプ大統領の指示によりイラク・バグダッド空港を空爆し、イラン革命防衛隊ソレイマニ司令官らを殺害しました。2018年5月にアメリカが、イランとの核合意から一方的に離脱し軍事的緊張を高めてきましたが、イラン要人の殺害により中東情勢は一気に緊迫度を増しています。イラン最高指導者ハメネイ師は「報復」を宣言し、8日にイラク領内のアメリカ軍基地にミサイル攻撃を行いました。それに対してトランプ大統領は予告していた反撃は行わないとしたものの、対イランへの経済制裁強化を打ち出しています。アメリカとイランとの間で武力衝突の危機が高まるもと、国連グテーレス事務総長が「新たな中東戦争」の懸念を表明するなど、中東地域での破滅的な戦争につながりかねない状況となっています。

この時期に安倍政権が中東へ自衛隊派兵を実施する背景には、アメリカ・トランプ政権の有志連合への参加要請があります。今回の閣議決定はこの要請に事実上応えるものであり、戦争の危機が高まる海域に自衛隊を展開することで、日本がアメリカの戦争に巻き込まれるおそれが高まっています。2015年9月に成立した安保法制によって、現在の自衛隊はアメリカ軍の後方支援が可能となっており、イランから見れば日本はアメリカ軍と一体となった「敵国」に他なりません。日本にとって長年の友好国であるイランと対立し戦争する理由はなく、アメリカの言いなりに自衛隊を派兵する道理はありません。安倍政権は派兵ではなく「調査・研究」のためと言いますが、およそ歴史上の戦争はすべて「自衛」や「自国民保護」といった「良い理由」により始まっています。満州事変は「満鉄権益・在留邦人の保護」のため、アジア太平洋戦争は「南方資源の確保」「大東亜共栄圏建設」のためであって、そうした欺瞞的な政治上の理由から無謀で破滅的な戦争が引き起こされていきました。「調査・研究」という理由での派兵であっても、イラン側からの攻撃にあえば自衛隊は自らを守るため反撃することになるでしょう。戦闘により自衛隊員に死者が出たり、自衛隊員がイラン軍兵士を殺害したりすることになります。70年以上守られてきた日本の平和主義がいよいよ破られる寸前の事態が迫っています。

わたしたち愛教労は、教職員で構成する労働組合です。戦前の教職員が、アジア太平洋戦争に多くの若者を送ってしまった歴史を二度と繰り返さないために運動しています。「教え子を再び戦場へ送らない」、このスローガンに今こそ立ち帰るときです。愛教労は、安倍政権・日本政府に中東への自衛隊派兵閣議決定の撤回と派兵中止を強く求めます。

2020年1月10日

愛知県教職員労働組合協議会

### 教育全国署名愛知県版

## 1万7千筆を県議会に提出

陳情に対する論議の様子を傍聴

12月13日、愛教労など署名取り扱い団体は県議会の教育・スポーツ委員会の傍聴をしました。署名提出にあたっての口頭陳述は、公立父母連絡会の花井さんが行いました。陳述内容は、「①授業に必要な設備・備品を整えてほしい。②給付制奨学金を拡大してほしい。③全ての県立高校に冷房設備を設置してほしい。」というものでした。

一般質問では、委員から現場の切実な要求を背景とした質問がいくつも出されました。以下、主な質問と県教委回答です。

**ア.** 新年度当初からあった講師不足は、年度途中の9月には140人に拡大した。講師不足を解決するために教員採用者を増やしてほしい。

(不足は、12月1日現在で178人。そのうち、108人は非常勤を配置して授業に対応、残りの70人は教務・校務など校内でカバー。来年度は採用を40人増員する。教員採用を大幅増員すると、倍率が下がり、正規教員の資質が下がる。再任用や常勤の退職教員で補いたい。)

**イ.** 英語専科教員を県単独で加配してほしい。  
(特別免許状の人材の活用を進めていきたい。)

**ウ.** 特別支援学級の定数を引き下げてほしい。  
(2015年から小学校、2016年中学校でも、障害種別に1

名から設置できるようにしている。中学校では、2学級で3名配置している。)

**エ.** 養護教諭の複数配置の基準を引き下げてほしい。  
(9月に市町村教委を通じて、小学校23校、中学校23校から複数配置の要望を受けている。)

**オ.** 日本語対応教室を増やしてほしい。  
(担当教員がない学校では、校長・教務などが取り出し指導をしている。)

**カ.** 少人数学級、愛知県は全国ワースト6位である。県独自で少人数学級を拡充してほしい。試算によれば、小学校161人、中学校154人で可能である。

(他県では、少人数指導と少人数学級を選択制にしているところが多い。本県では、少人数指導を定数どおり配置している。市町村から要望があれば、少人数指導ではなく少人数学級に対応できるようにする。)

以上のように、質問内容は教育全国署名の請願項目とほとんど同じです。現場からの切実な要望が、県議会に届いているのです。今後とも、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を進め、心のかよう学校をつくるために、署名の取り組みを広げるとともに、幅広い県民と共同していくことが求められます。